

NO. 6

平成13年9月発行
 静岡県老人福祉施設協議会
 〒420-0856 静岡市駿府町1-70
 静岡県総合社会福祉会館内
 TEL 054-653-2311

しづ老施協

卷頭言

静岡県老人福祉施設協議会に

期待するもの



静岡県健康福祉部長

木本陽三

二十一世紀に入り、本県の高齢者人口は六十八万人を超える、高齢化率は一七・八%に上昇しております。

今後ますます高齢化の急速な進行が予想される中で、介護保険制度が導入されてから一年半が経過しておりますが、今まで大きな混乱もなく順調に推移しておりますのは、県老人福祉施設協議会会員の皆様のご努力の賜物であると、感謝いたします。

本県では、「高齢となつても快適に暮らせる静岡県づくり」を基本理念とした、第二次静岡県高齢者保健福祉計画「ふじのくに高齢者プラン²¹」に基づき、特別養護老人ホームなど

介護基盤の整備やマンパワーの養成・確保など、在宅サービスを中心としたながら、利用者本意の質の高い介護サービスが提供できるよう、各種施策の積極的な推進に努めているところです。

このような中で、老人福祉施設においては、入所者に対する施設サービスはもとより、施設の多機能化(デイサービス、ショートステイ、グループホーム等)を図ることによつて、在宅サービスの複合拠点機能をより一層充実させ、各地域における中核として重要な役割を担うことが期待されております。

また、老人福祉施設の多くが介護保険施設となり、行政による措置から利用者の選択による契約へと大きな転換がなされました。これに伴い、利用者本人及び家族の意識・ニーズも大きく変化しておりますので、介護サービスの提供者である施設の皆様の意識改革も求められているところであります。

貴会におかれましては、会員の資質の向上を図るため、従前から積極的に、部会別・支部別・職種別など各種研修会を開催されているところですが、今後さらに、入所者の処遇向上や自立支援を図るため、個室化、グループケアユニット化などハード面の整備とともに、身体拘束ゼロ作戦の推進、情報提供・苦情処理・第三者評価制度の導入などソフト面の充実が肝要であります。

県といたましても、今年度から痴呆介護研修事業を拡充して、東・中・西部の三地区で実施することとしておりますので、積極的なご参加をお願いいたします。

結びに、県老人福祉施設協議会の皆様には、高齢者福祉の向上のため、さらなるご協力とご発展を期待しております。

抑制廃止に向けた施設の取り組み

安全で快適な生活を求めて

【あしたかホーム】

【はじめに】

当施設においては、以前より「介護者側の都合による身体拘束廃止」を目標に、無用な拘束防止に向け取り組んできました。今回は車椅子安全ベルトによる拘束廃止に焦点を絞り、職員による被介護体験の実施、プロジェクトチームによる検証等により得た一定の成果を、ここに紹介させていただきます。

【車椅子安全ベルトによる拘束の現状分析】

以前、あしたかホームにて車椅子安全ベルトによる拘束を余儀なくされていた方には、大きく分けて二つのパターンがありました。

- 「(拘縮等により) 座位を保てず、車椅子からのずり落ち・転落の危険が心配される利用者」
- 「痴呆症状が顕著で多動且つ動きの予測がつきにくい利用者」

者には、歩行能力強化を目標に、リハビリ訓練への参加も促しております。

【お年寄りから学ぶ】

これまでの取り組みの中で、また色々なことをお年寄りから学びました。問題行動と呼ばれる行動はそれを引き起こす原因を突き止め、対処することによって確実に減少すること。また、個々の利用者を「知る」ことが、いかに大切なことかを再認識させていただきました。

(1) 座位保持困難者への対応

ひとつめのパターンへの対応策として、まず車椅子のサイズ、形態等

が本当にその方に合ったものなのか見直しを行いました。また、車椅子の座り心地についても、法人内の研究発表会にて拘束を研究テーマとしたプロジェクトチームが、普通の座布団をひいた車椅子に長時間座つてその座り心地を体験し、座布団の再検討を行いました。その結果、柔らかな素材であるウレタンマットを座布団の代わりに使用し、移動の道具である車椅子の居住性の向上を図りました。

一般的に拘束を外しにくくされいる多動者についても、一人一人の性格、使用している介護用具、置かれている住環境等を考慮し、今までとは違った角度から見直すことによって、確実に安全な生活を提供できると考えます。

多動者への対応は、ケースカンファレンス、法人内研究発表会等のテーマとして取り上げ、利用者の個性、排泄パターン、夜間の様子等を考慮し、個別に対応しております。

(2) 多動者への対応

例え、下肢の筋力低下により歩行不安定にもかかわらず、昼夜問わず多動で歩き出してしまうSさんについては日中、車椅子では傾眠傾向にあるも、臥床させても起き出してしまってしまうこと等を考慮し検討しました。結果、他のお年寄りと一緒にソファに座り、他者(仲間)がそばにいることで孤独感が解消できないか?また、ソファの座り心地で臀部への負担も解消されて精神安定を図ることはできないか?という仮説を立てました。

また、その方の体型に合った車椅子を使用してもまだずり落ち、傾き等がみられた場合、ウレタンマットを座位の補正材として使う方法をとつております。尻下や背中に入れただけでかなりずり落ち、傾きが補え、転落の危険性を減少できており

また、Sさんのように痴呆により自己能力を正しく理解できない利用



抑制廃止からはじまる介護

〔晃の園〕

1. 取り組み概要

晃の園は痴呆性高齢者専門施設として開設して十三年を経過しました。当時、介護の現場では痴呆症についての知識・技術は未熟であり手探りでの対応が多く、利用者の安全を守るために「施錠」・つなぎ服・車椅子への抑制・ベッド柵で囲む等、抑制を良しと思う職員はいないものの必要だと考え、いかに安全に見栄えよく抑制するかに努力してきました。

平成十一年四月、定例園内研修会で「身体拘束の弊害」をテーマとして取り上げたのを期に、廃止への取り組みを開始しました。

2. 介護事故の現状

抑制は、安全確保・感染症からの隔離・人員不足を補う等の理由で行われてきました。しかし、抑制をしても車椅子から立ち上がり、椅子ごとひっくり返つたり、ベッド柵を乗り越えて転落事故を起こしたり、施錠された部屋での生活による不穏・興奮が一層強くなる等のケースも数多く報告されています。当ホームも事故防止を重点目標とし、ただちに

事故防止委員会を立ち上げ、事故報告書の提出義務・分析・対応等を検討しました。また利用者が日中の多くの時間を過ごす食堂ホールには「見守り係」を配置して対応しました。いくつか大小の事故はありましたが、抑制をしなかつたからというよりもマンネリ化した介護上の不注意であったり課題分析・介護計画の未熟さによる原因が事故となつたケースが多かつたと考えています。

3. 取り組みへの条件

(1) 「抑制廃止はできない」という意識への挑戦。

(2) 例外をつくらない。
(3) 安心して生活できる介護と環境づくり

4. 今後への課題

「抑制廃止に取り組んでいますと利用者への接遇・流れ作業的介護業務など、日々の介護の在り方に気づきが多くあります。当ホームではこれら等の現状を反省し、目下「一緒に」「ゆっくり」「馴染みの関係」を目指すべく職員一同でユニットケアに取り組もうとしています。

これはまさに抑制廃止からはじまる個別ケアへの出発と位置づけて進みたいと考えています。

大変申し訳ありません。職員が目を離したときに車椅子から立ち上がってしまったようで、転倒をしてしまって…。施設を利用して、本当に良かったと思っていますが、このように度々ケガをしたから病院へ付き添いに来させられては…。何とか考えていただけないでしょうか。はつきりとご家族の思いをこのように告げていただける時は、本当にほっとします。

『寮長、私の仕事はいつたいなんですか』『あなたの仕事は、ソーリー(sorry)業だよ』

職員とこのような会話は、何も珍しくありません。長い間、精一杯頑張つて生きてきた方々の中に、年をとつたら老人施設で生活をしたいと、念じてきた人達がいるものか。何らかの問題を持ち、仕方なく施設に受け入れられた人達が、施設の門をくぐつて来られている。施設の玄関は、入つて来る時は自動的に開き、出るときはテン・キーを操作するか、職員に声を掛けなければ開かない。施設の玄関を入れた時から心身の拘束が始まっていることを、我々施設職員は認知しなくてはいけないと思う。

抑制廃止・拘束ゼロ作戦に思う

〔さぎの宮寮〕

明、死亡にて発見)以来、被告として裁判が継続されております。原告側からの訴状の骨子は、「当施設は痴呆老人に対する安全な保護、管理業務を怠った」ことです。裁判の席上、判事より「この法廷に何か伝えたいことがあれば言つてください」の間に、「生命の尊さを論じることはあまりに当然すぎて、言葉が出てきません、しかし、施設を利用しておられる痴呆老人の人種だけは、私たちが守らなければならることは、福祉施設の職員として絶対の義務であること、そして、老人福祉施設は絶対に老人収容施設ではないこと。」これらのことを少々時間の延長を許していただき述べさせていただきました。未だ結審には至っておりませんが、施設内での遭遇会議中に職員の心中は「万が一のとき責任を問われるのではないか」というようなことを考へながらの発言が多くあることも事実です。しかし、私は常に職員に伝えていることは、「何か起こったとき責任を問われるからこのような待遇ではなく一人一人のお年寄りから本当の笑顔をいただくには、どのような事態が想定されても人権だけは私たちが守るといった責任を果たさなければならない」前説のとおり、施設の玄関を入れたときから既に何らかの拘束は始まっている。職員一人一人が問題に直面した時、その事態への責任を共有化し、報告をしあうことの重要性を認知する。

介護保険時代における

これからの養護老人ホームのあり方

賀茂老人ホーム 施設長 高野克巳

養護施設の道しるべ

介護保険の実施から一年を経過し、介護保険料を納めはじめてからは問題や苦情、課題が小さな波のように寄せられはじめ、施設現場には苦情相談窓口（第三者委員会による苦情対応）が設置され、利用者の意見及び要望、その他苦情に対する行政の調査報告や施設側苦情に対し対応されている。今年の十月から介護保険料も暫定徴収から正規の保険料徴収が始まり、施設に対する意見や苦情は今以上に大きな波のように押し寄せてくることが予測され、介護保険法と老人福祉法による施設の共存共栄が本当の福祉サービスの原点で、これから養護老人ホームのあり方は大変難しくなる。養護施設は行政運営から脱皮して一つの企業として施設福祉サービス、思いやりの運営をすることが望ましいと考えるが、保健福祉計画（ゴールドプラン）は二〇〇三年が見直しの時期であり、今から福祉改革に備え養護老人ホームのあり方をそれぞれが樹立し、少子高齢化時代を担い、老人福祉法と介護保険法との違いを認識して、介護保険時代におけるこれからの養護

在宅介護と施設介護の誤算

介護保険と社会福祉政策の実現強化を命題に特別養護老人ホームは保健福祉計画（ゴールドプラン）により猛烈な勢いで新施設が建設開所され、今やその施設数は昭和五十五年時点で一、〇三一施設から平成十年十月一日現在は三、九四二施設に増加し、今は更に増加して四、〇〇〇施設余にも及び、それに比べ養護施設は昭和五十五年当時九一〇施設から九〇一施設に微減しており、なぜ養護施設は増加していくのか不思議な現象である。

気になるのは介護保険法の目指す在宅介護は目標を達成できず、施設介護を求める家族が多く、入所待機者で溢れていることである。介護認定を受けて入所待機者が果たして何年先に入所できるか予測もつかず、介護に疲れ果てて苦しんでいるのが今の現状である。

幸福な死を迎えるために

施設の近代化と

老人の求めるもの

介護保険実施により「養護老人

ホーム」はその経営を脅かされるとの意見もあるが、養護老人ホームの果たすべき役割、目的を考えれば決して経営に不安はなく、深い歴史に基づく養護施設の必要性と援助・技術・介護姿勢、心のやすらぎ老後はこのような施設に入所したいと思うような自分の抱く理想像に向かい、施設のケア充実を図り邁進していくべき前途は明るいと思う。

そこで養護老人ホームの目指す役割の一つは、家族の絆が失われ、複雑な事情で入所する養護施設と介護保険導入による特養施設との違いである「入所者に対する終末ケア」ターミナルケアの充実を図ることであると思う。「それぞれが幸福な死を迎えるために」という春山満氏の著書を読み感動し、更に「日本における終末ケアの探求」佐々木隆志氏の著書を読み、終末ケアを養護老人ホームの最大重要課題としてとらえることで、介護保険時代におけるこれから養護老人ホームのあり方が見えてきた。

最近建設し、開所する特養施設〇〇園の竣工式に招かれ、その行く

先々で、施設の出来映えの感想を聞かれた。大概の人は近代的で素晴らしい施設であること、老後はこんな所で暮らせたら幸せと思うことなどとべた褒めである。施設が新しく奇麗で近代的であることが、如何に入所する高齢者の身になつて建設されていなかということに気づいていないのである。

当然、私も同じように意見を聞かれた。「私は、最低の施設ですね」と感想を述べ、設計士と新施設長にその理由を話したのである。

入所する方々は高齢者であり、しかもADLは悪く知的障害者の居室として生涯を暮らすための施設であり、職員や経営者の施設ではない。施設の近代化及び自動的機械システムが住み心地を悪くしているのか。また、施設の利用と生活するのは入所高齢者（要介護認定者）で、普段の生活がまったく理解できていない証拠であり、近代的ホテルを建設したものではなく、介護施設を建設したものならば、高齢者が利用しやすい施設に配慮すべきである。例えばトイレのドアは自動的に開き、電気は同時に点灯し、排便の後始末は水流すこともいらす自動的に機械システムが行ってしまう。常日ごろの生

活の中でのリハビリテーションを忘れており、別にリハビリ室を設置して自慢そうに施設説明をしているが、普段の生活訓練がなされていないので、設計士は建築技術は優れているが、大事なことは利用者の立場で利用しやすい建築が望まれているということである。手洗いはレバーにより湯と水が出る仕掛けになつていて、老人は間違つて熱湯に手を出しこともある。常にドアは手で開け、電気はスイッチを押して点ける。排便の後は水を流し始末する。生活援助とは日常生活から居室においても、なるべく自分で生活できるよう援助し、それができなくなつた人を世話するのが生活介護である。

当老人ホーム職員も各班別に新施設の特養などを視察させ、学ばせ、施設の感想を聞くが、誰もが新しくて奇麗で近代化され、素晴らしいと報告する。新施設が奇麗なのは当然で、ハートビル法や新施設基準により余裕スペースがあり理想的な施設であると思う。しかし、そのような特養ホームと開所四十七年を経過し、今的新施設に移転して既に二十三年を経過した当老人ホームは、どうしたら最近の施設と対等に、それ以上ないのである。

めにはどうしたらよいのか会議で問い合わせたところ、長い沈黙が続いたが、ある寮母が「心です、やさしい心です」と言つてくれました。まさにそのとおりで、中身で勝負、やさしい心、思いやりなくては、いつか奇麗な施設も汚れてみえるようになる。有り難うと、職員に感謝の気持ちでいっぱいであり前途は明るい。

人生を充実させる終末ケア

これから養護施設でのケアで重視しなければならないことは、悔いのないよう、どうしたら人間の終末を過ごせることができるか。という終末ケア、ターミナルケアであると思う。日本の医学水準は公衆衛生と共に目覚ましく、向上して身体的苦痛は除去されたとしても、「心の悩み」問題は遅れ、本来は現代医学が進歩するに併せ、介護ケアへと生活の質を高める援助が必要不可欠と思う。福祉施設等で働く人達は、入所者の死についてどのように考え、受け止めているのだろうか。このよう

な問題意識を持つとき、サービスを提供する側とサービスを受ける側の信頼関係、重要さを認識し援助する側の一貫した処遇が養護老人ホームの特別養護施設との違いであり、そこにはこれまでの養護老人ホームのあり方を探る鍵があると思うのである。「終末」とは、物事の終わり。おしまい。ターミナルケアとは、治療の可能性がない末期患者に対する身体的・心理的・社会的・宗教的側面を包括したケアであり、身体的苦痛や死への恐怖を和らげ、人生を充実される終末ケアが特養とは違うのは、養護老人ホームでしかできない終末ケアであると思う。





第二遠州の園は、磐田市にある平成十年四月に開設した特別養護老人ホームですが、施設の基本理念として、地域に開かれた老人ホームを目指し、国のモデル事業である地域交流スペースを整備してあります。建物内にふれあい広場（ホール）や研修室、談話室などを設け、地域の皆さんとの多くの交流事業を行っています。

この事業の一環として、今年四月八日には「サッカーさわやか広場」が行われました。これは、財團法人福祉財団（東京港区、堀田力理事長）が主催する事業で、Jリーグのホームタウンにある特養を会場に、ホームのお年寄りとジュニアチーム、それにJリーグが加わり、サッカーを通してお互いがふれ合おうとするものです。

財團法人福祉財団では、平成九年度からサッカーサンデーを開催



始し、現在までに大阪や横浜、柏など全国のホームタウンにある特養でこの事業を実施、今回、静岡県に初めてやって来ました。Jリーグのホームタウンといえば、県内では清水市と磐田市ですでの、手始めに磐田市にある第二遠州の園で行われました。

老人ホームのお年寄りが関心があるスポーツといえど野球か相撲と思われがちですが、サッカーも負けず人気があり、ゲームのある日はテレビにかじりつき応援し、得点が入るたびに大歓声が上がります。この日は、Jリーグのジュビロ磐田から前田遼一、北出勉、上本大海といった将来性のある若手二選手が、ジュニアチームとして福田サッカー

サッカーを通して地域との交流を ～ジュビロ磐田の選手が来園～

特別養護老人ホーム 第二遠州の園



スポーツ少年団の子供たち十九人が保護者とともに来園しました。お年寄りと子供たちをそれぞれ紅白の二チームに分け、ジュニアチームによるジグザグドリブルの対抗戦や、お年寄りも参加してのサッカー双六やPK合戦などが行われました。サッカー双六というのは、大きなサイコロをお年寄りに振つてもらい、出た目の数だけ進むと、そこに書かれた言葉に従つて、子供たちがお年寄りの肩を揉んだり握手をするというものです。孫や曾孫のようない、お年寄りたちも大変うれしそうで、中には感激のあまり涙ぐむ方もいるほどでした。

またPK合戦は、数メー

トルほど先に置かれた的に向かってボールを蹴り、当たつた的の数により点数を競うもので、普段は物静かなお年寄りも勝負ごとにになると話は違うらしく、真剣な眼差しでボールを蹴っていました。

ゲームの合間にはJリーガー三人によるリフティングやバスなどの模範演技を見せてもらいましたが、子供たちやお年寄りは、磨きぬかれた華麗なボールさばきに感心していました。

わずか一時間と短い間でしたが、日頃、間近では滅多に見られないJリーガーたちと握手をしたり、サン入り色紙をもらったりと、大変楽しい時間を過ごすことができました。第二遠州の園では、これからも地域交流スペースを有効に活用し、地域の皆さんとホームのお年寄りが気軽にふれ合いができる場所にしていきたいと思います。



水前寺清子さん

一日施設長

特別養護老人ホーム 御寿園

クラブ活動の習字で ▶
達筆な利用者に感心
する水前寺施設長



◀ 押し花大臣の水前
寺施設長に手ほど
きをいただき満足
そうなデイサービ
ス利用者達



▲ クラブ活動の生け花でお褒めの言葉をいただき
満面に笑みを浮かべるお年寄り達

新加入施設紹介

H13・9・1 現在

平成13年2月1日開設

特別養護老人ホーム
ふじトピア

藤枝市時ヶ谷
入所定員 70名



平成13年7月1日開設

特別養護老人ホーム
相良清風園

榛原郡相良町萩間
入所定員 50名



平成12年10月1日開設

ケアハウス
御殿場アドナイ館

御殿場市深沢
入所定員 30名



平成12年11月11日開設

白寿園
ケアハウス

磐田郡竜洋町掛塚
入所定員 15名



平成13年4月23日開設

ケアハウス
秀水苑

焼津市関方
入所定員 50名



平成13年7月15日開設

ケアハウス
花みずき

磐田市大久保
入所定員 50名



当施設は藤枝駅の北部に位置し、車で20分の場所にあります。利用者には「おもてなし」の気持ちで心のこもった温かいサービスを心がけています。一人一人の個性を尊重し、人間性を理解してあらゆる面で「安全」「安心」「安定」に努め、開かれた施設として信頼を得られます。

骏河湾の海と山ありの茶畑に囲まれた相良町の美しい自然を海、光、風、緑のモチーフに置き換え、アースカラーラーの色づかい、ウエーブしたバルコニー、相良廻の図案等、地域の独自性をデザインに生かした斬新な建物は、近隣から注目されています。

平成十二年十月にオープンしました。三階の浴室からは金時山をはじめ、箱根の山々が見渡せます。JR御殿場駅から十分、東名分、交通の便もよく自然環境に恵まれた施設です。

十五名と大所帯ではなく、家庭的で、窮屈でなく、気楽に、自分のペースで生活され、食事、入浴に対して安心でき、病気・けが等の緊急時には職員の対応が行き、精神的な安らぎを心掛けております。

焼津の北部に位置し、高草山を正面に、背に朝比奈川が流れる自然に恵まれた所になります。JR焼津駅から車で十分程度、県内では唯一屋内プールを持つケアハウスです。

緑豊かな磐田市大久保の地に磐田市立総合病院に隣接して「花みずき」がオープンしました。

当施設は藤枝駅の北部に位置し、車で20分の場所にあります。利

用者には「おもてなし」の気持ちで心のこもった温かいサービスを心がけています。一人一人の個性を尊重し、人間性を理解してあらゆる面で「安全」「安心」「安定」に努め、開かれた施設として信頼を得られます。

骏河湾の海と山ありの茶畑に囲まれた相良町の美しい自然を海、光、風、緑のモチーフに置き換え、アースカラーラーの色づかい、ウエーブしたバルコニー、相良廻の図案等、地域の独自性をデザインに生かした斬新な建物は、近隣から注目されています。

平成十二年十月にオープンしました。三階の浴室からは金時山をはじめ、箱根の山々が見渡せます。JR御殿場駅から十分、東名分、交通の便もよく自然環境に恵まれた施設です。

十五名と大所帯ではなく、家庭的で、窮屈でなく、気楽に、自分のペースで生活され、食事、入浴に対して安心でき、病気・けが等の緊急時には職員の対応が行き、精神的な安らぎを心掛けております。

焼津の北部に位置し、高草山を正面に、背に朝比奈川が流れる自然に恵まれた所になります。JR焼津駅から車で十分程度、県内では唯一屋内プールを持つケアハウスです。

緑豊かな磐田市大久保の地に磐田市立総合病院に隣接して「花みずき」がオープンしました。

当施設は藤枝駅の北部に位置し、車で20分の場所にあります。利

用者には「おもてなし」の気持ちで心のこもった温かいサービスを心がけています。一人一人の個性を尊重し、人間性を理解してあらゆる面で「安全」「安心」「安定」に努め、開かれた施設として信頼を得られます。

骏河湾の海と山ありの茶畑に囲まれた相良町の美しい自然を海、光、風、緑のモチーフに置き換え、アースカラーラーの色づかい、ウエーブしたバルコニー、相良廻の図案等、地域の独自性をデザインに生かした斬新な建物は、近隣から注目されています。

平成十二年十月にオープンしました。三階の浴室からは金時山をはじめ、箱根の山々が見渡せます。JR御殿場駅から十分、東名分、交通の便もよく自然環境に恵まれた施設です。

十五名と大所帯ではなく、家庭的で、窮屈でなく、気楽に、自分のペースで生活され、食事、入浴に対して安心でき、病気・けが等の緊急時には職員の対応が行き、精神的な安らぎを心掛けております。

焼津の北部に位置し、高草山を正面に、背に朝比奈川が流れる自然に恵まれた所になります。JR焼津駅から車で十分程度、県内では唯一屋内プールを持つケアハウスです。

緑豊かな磐田市大久保の地に磐田市立総合病院に隣接して「花みずき」がオープンしました。